

ながす

▶ 未来を担う子どもたち



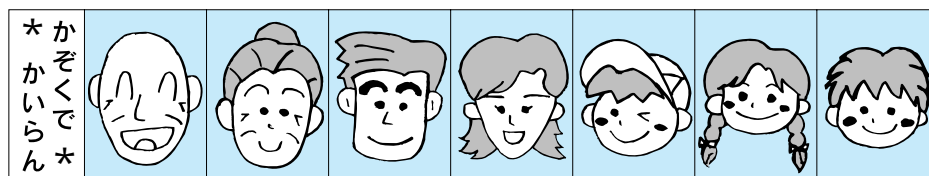
「人が輝き、心ふれあう豊かなまち」をめざして……!!

平成13年度からスタートした第四次長洲町総合振興計画「ふれあい長洲21」に盛り込まれた諸施策や事業について、その実現・具体化を図るとともに、予測される厳しい財政状況を乗り切るため、一般会計財政健全化計画並びに下水道会計財政再建計画を策定しました。

下水道会計を含めた町財政の現状と財政健全化(再建)策をご紹介します。町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

目次

1. 長洲町財政(一般会計)の現状と財政健全化・・・3～5
2. 長洲町下水道財政の現状と財政再建・・・6～8
3. 下水道使用料の改定について・・・9



はじめに

町では、住民の皆様のご協力を得て、新しいまちづくりの基本方針を定めた「第四次長洲町総合振興計画」を策定し、平成13年度から新しくスタートしました。

この新しい総合振興計画では、「住民参加のまちづくり」を町政推進の大きな柱として、今後、10年間のあいだに、町活性化のための諸施策・諸事業の実現に向け積極的に取り組んでいくことにしています。

しかし、一方では、この振興計画の期間である21世紀最初の10年間を見ますと、少子・高齢化、地方分権化、経済の成熟化等の制約要因もあり、これらの状況の中で目標を実現するためには、これまで以上に、効率的な行財政の運営と住民の皆様への町政推進に対するご理解・ご協力が重要となります。

今日までにも、道路・上下水道整備、産業振興、教育問題等、住民福祉向上のための諸施策を展開してきたところでありますが、国・県・他の自治体と同様、非常に厳しい財政状況下での町政運営を余儀なくされている現状にあります。

このことから町では、現状分析、将来展望をもとに、一般会計と下水道特別会計の財政健全化(再建)計画を作成し、総合振興計画の諸事業の実現とともに、健全な町政推進を目指すことにしました。

以上のことは、昨年11月の「ふれあい町政座談会」で住民の皆さんに説明を行い、ご理解・ご協力をお願いしたところですが、今回、特集号でも町財政の現状と財政健全化(再建)について住民の皆様にお知らせすることにしました。

町の財政状況等をご理解のうえ、今後のまちづくりにご支援、ご協力をお願いします。

長洲町財政（一般会計）の現状と財政健全化

I 町財政の現状と分析

長洲町の財政は、「金魚と鯉の郷広場整備事業（約 24 億円）」、「ながす未来館整備事業（約 30 億円）」の二大事業などによって、公債費（町債の償還費）や施設維持管理費などの義務的経費が膨らみ、近年急激に悪化することとなり、大変厳しい状況にあります。

財源不足時に財源調整的に用いることができる財政調整基金、減債基金の残高も平成 4 年度末の 19 億円を最高に、平成 9 年度末には 3.7 億円へと大きく落ち込み、財政状況は著しく不安定な状況が続いています。

《過去 10 年間の決算推移》

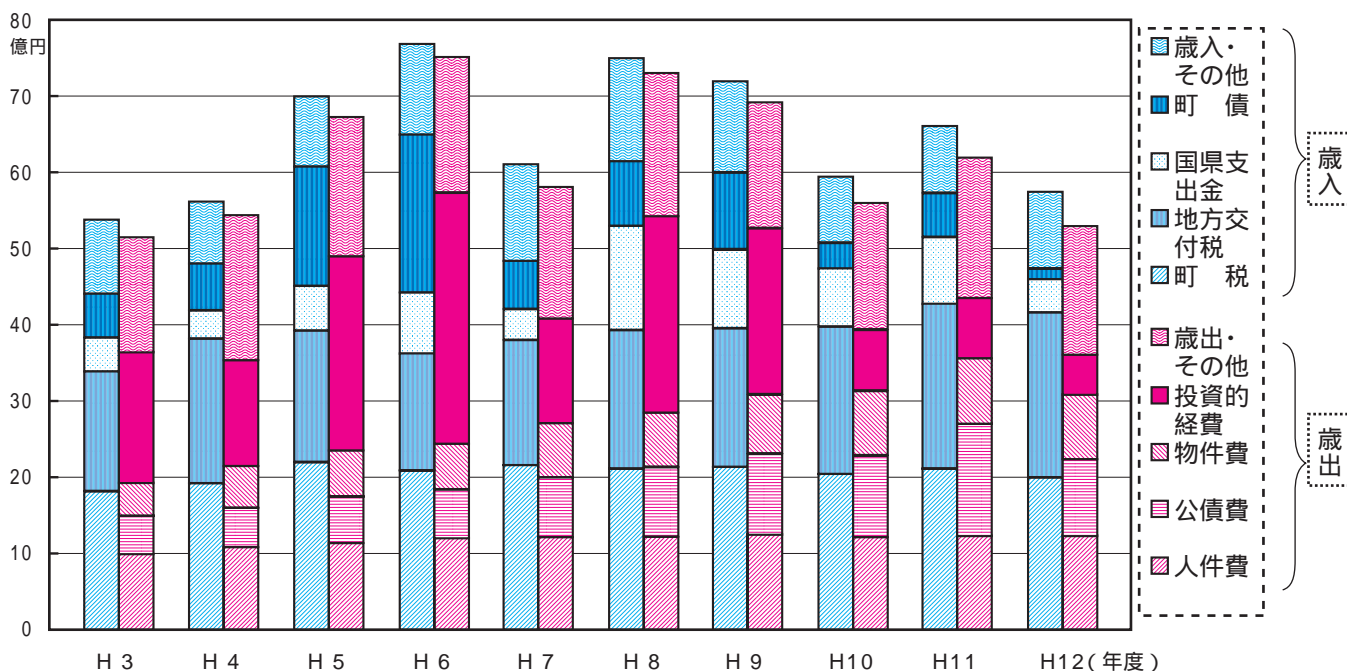
■ 歳 入

(単位:百万円)

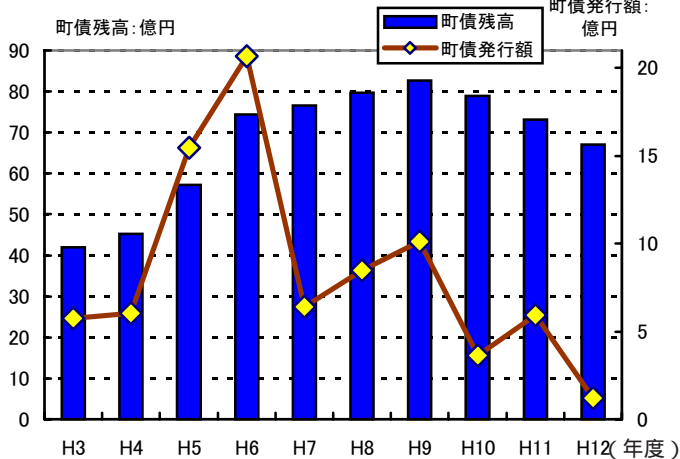
区 分	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12
町 税	1,839	1,935	2,217	2,099	2,170	2,123	2,141	2,051	2,124	2,008
地方交付税	1,548	1,892	1,728	1,538	1,643	1,839	1,828	1,951	2,177	2,158
国県支出金	457	365	585	794	405	1,353	1,031	729	869	469
繰入金	266	256	296	494	650	701	661	140	72	180
町 債	576	605	1,547	2,066	639	849	1,013	363	593	119
そ の 他	709	585	609	681	606	662	545	727	781	832
合 計	5,395	5,638	6,982	7,672	6,113	7,527	7,219	5,961	6,616	5,766

■ 歳 出

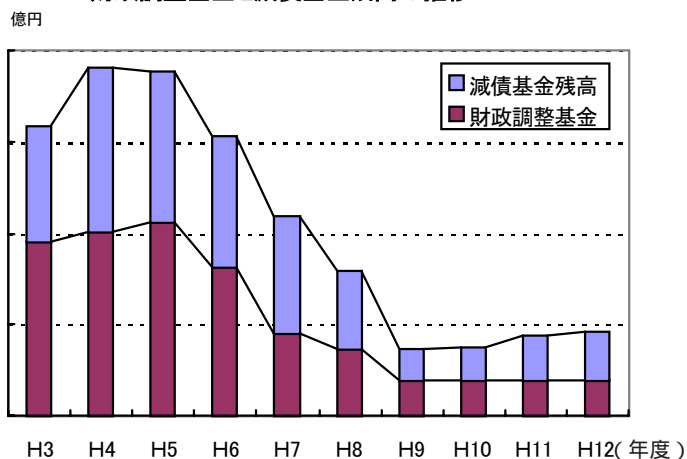
区 分	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	
義務的経費	人件費	1,002	1,092	1,147	1,207	1,222	1,247	1,270	1,235	1,254	1,287
	扶助費	111	117	234	254	265	289	340	378	419	263
	公債費	495	521	605	653	790	904	1,070	1,064	1,464	969
物件費	444	541	611	588	717	716	774	853	875	859	
補助費等	496	558	585	592	603	653	596	668	731	642	
繰出金	247	491	585	644	765	867	660	577	539	756	
投資的経費	1,710	1,382	2,551	3,300	1,368	2,579	2,180	800	766	510	
そ の 他	635	743	418	272	91	58	52	56	174	43	
合 計	5,140	5,445	6,736	7,510	5,821	7,313	6,942	5,631	6,222	5,329	



町債（長期借入金）の発行額と残高の推移



財政調整基金と減債基金残高の推移



中期財政見通し（財政健全化計画策定前の場合）

今後の中期財政見通しについては、長洲町は過去において企業進出等により町税などの自主財源に恵まれてきましたが、今日の景気低迷や国などの財政状況から、町税及び地方交付税の増収あるいは一定水準の確保といった財源の確保が厳しい状況となっています。

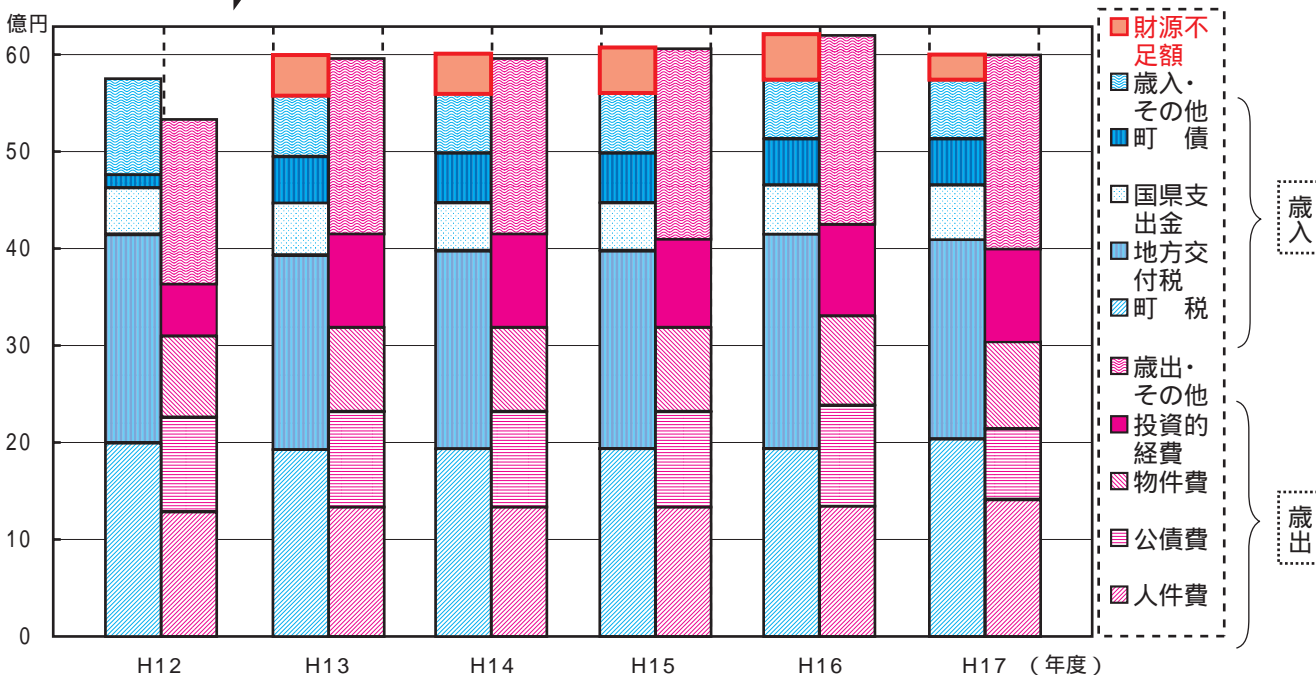
さらに、「金魚と鯉の郷広場」及び「ながす未来館」建設に伴う44億円の町債発行（長期借入金）による公債費（町債の償還費）が平成16年度まで高水準で推移し、これら施設整備によって生じる維持管理費等の増加により物件費も累増するなど、2つの大型建設事業や様々の財政需要などによって、経常的・義務的な経費がさらに膨らむことが確実な状況です。

また、多額の累積赤字を抱える下水道会計への財政支援などによる繰出金の増加も見込まれることなどから、平成13年度から平成17年度までの5年間で、年平均で3.6億円の大幅な財源不足が生じるものと予測されます。



▲ながす未来館

財源不足額 → 3.7億円 3.6億円 4.3億円 4.1億円 2.3億円



Ⅲ 財政健全化に向けた具体的方策

第四次総合振興計画に盛り込まれた諸施策の実現・具体化を図るとともに、平成13年度から平成17年度までの5ヶ年間で財政健全化計画期間とし、健全化のための具体策を講じ、財源不足の解消に努めます。

- (1) 収納率の向上による町税収入等の確保
- (2) 使用料及び手数料等の適正な料金設定による収入の確保
- (3) 遊休町有地の売却推進による財産収入の確保
- (4) 人件費の削減
 - 特別職(四役)給与の凍結・・・今後も当分の間継続
 - 管理職手当の削減(当分の間)
 - 超過勤務手当の削減
 - 事務の合理化による正職員、臨時職員及び非常勤職員の削減
 - 正職員については、定数より7%程度削減
- (5) 物件費の節減
 - 旅費・・・管内出張時の日当廃止(平成13年度実施済)
 - 需用費・・・
 - ・物品購入の一元化及び調達経費の縮減
 - ・両面コピーの徹底及び事務用品のリサイクル使用推進
 - ・光熱水費の消費節減5年間で平成12年度消費額の10%の消費節減
 - 補助費等・・・町単独補助の総合補助金化
- (6) 業務の外部委託による経費節減
- (7) 減債基金等を活用した町債の繰上償還
- (8) 公共事業の計画的・効果的な執行
 - 住民の要望の高い事業の重点的・計画的な執行
 - 行政評価システムの導入による事業の計画的・効果的な執行
 - コスト縮減による工事費の縮減
- (9) バランスシート(貸借対照表)の導入



長洲町下水道財政の現状と財政再建

下水道の必要性

下水道事業は、美しい自然と快適な生活環境を守り「さわやかな暮らし、豊かな自然、きれいな水」を取り戻すために欠くことのできない重要な都市基盤整備のひとつです。

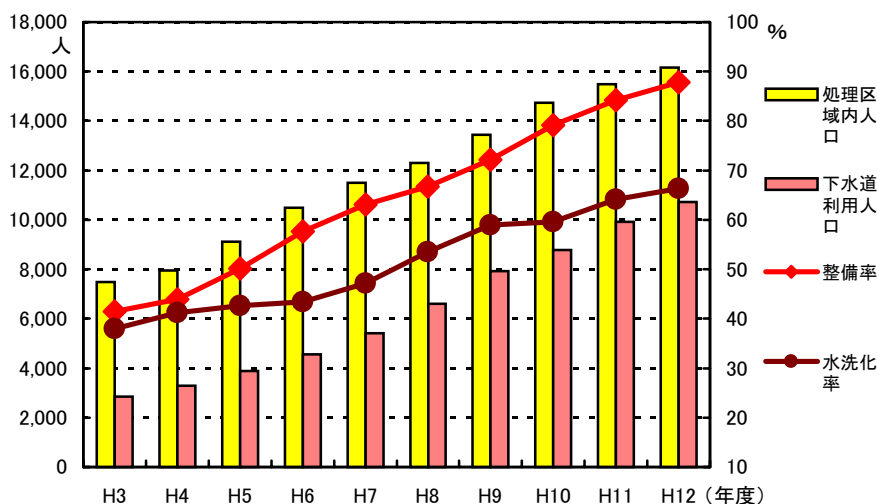
下水道事業運営の原則

「雨水に係る経費は公費で、汚水に係る経費は私費（使用料）で負担する」という原則があり、独立採算によって事業を運営することが基本とされています。

下水道の現状

整備状況

平成12年度末の下水道整備率は87.8%であり、その地域内における水洗化率は66.3%です。このことから整備の進捗は県内3番目に進んでいる状況にありますが、一方の水洗化率においては県内平均88.6%からは大きく下回っています。



▲ 長洲町浄化センター

維持管理の状況

当町の場合、1 m³の汚水をきれいにするためには650円の経費(処理原価)がかかっており、その経費に充てるための使用料収入(使用料単価)は118円と約2割程度にとどまり、残り8割近くが一般会計(主に財源は、町税・地方交付税)から補てんされています。

このことは、財政状況の悪化をもたらす大きな要因となるため、使用料単価を汚水処理原価に近づけるよう使用料の適正化を図る必要があります。

《平成11年度の状況》

(単位:円/m³、%、円)

区分	使用料単価 (A) 円/m ³	汚水処理原価 (B)		使用料 回収率(%) (A)/(B)×100	一般家庭平均 使用料金(円) (20m ³ /月)	
		円/m ³	維持管理費			資本費
長洲町	118	650	131	519	18.2	2,205
熊本県	116	290	77	213	40.0	2,709
全国	121	204	74	130	59.2	2,974

財政の状況

昭和61年3月の供用開始以来、平成9年度までは黒字を維持してきましたが、平成10年度から赤字に転落しました。このため、事務費等の節減及び事業の見直しによる事業費の縮減を行い、また、平成10・11年度では、高金利の町債(長期借入金)を低金利へと借換えを行ったものの、平成12年度末においては累積赤字が7.5億円と多額となっています。

《過去10年間の決算の推移》

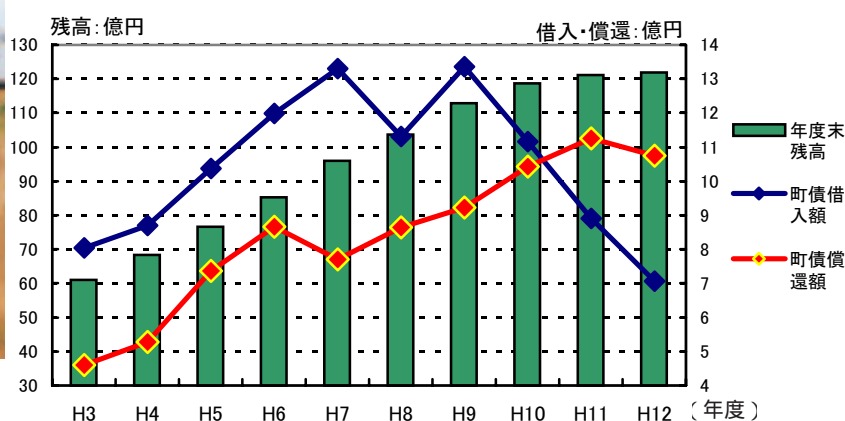
(単位:百万円)

区分\年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
歳入	1,518	1,712	2,062	2,312	2,500	2,367	2,295	1,974	2,381	1,669
歳出	1,488	1,664	1,963	2,273	2,398	2,271	2,286	2,103	2,688	1,986
差引	30	48	99	39	102	96	9	△129	△307	△317
累積赤字								129	436	753



▲ 水処理施設全景

《過去10年間の町債借入額・償還額及び残高の推移》



町債借入及び償還額は、繰上償還及び借換に伴う償還額を除いた通常の償還費です。

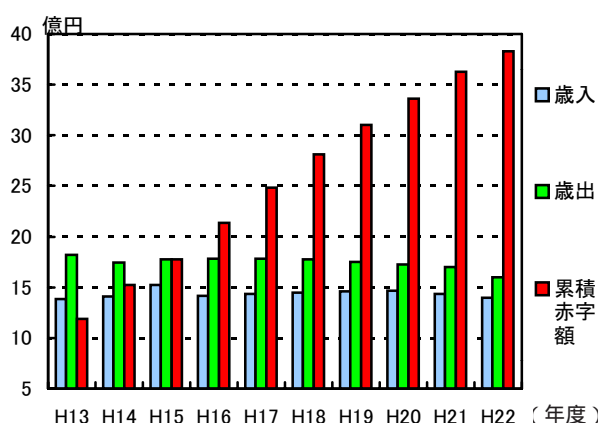
赤字財政となった主な原因及び理由

1. 短期間における施設建設のための集中投資及び先行投資
2. 町債(長期借入金)借入に伴う元利償還費の増大
3. 一般会計の厳しい財政事情による一般会計からの繰入金の減少及び不足
4. 供用開始(S61.3)以来、使用料が未改定
5. 水洗化の遅れ

・長期の財政見通し(財政再建計画策定前の場合)

過去の決算状況を勘案し、同じ経営状態を継続することで試算すれば、今後10年間の歳入歳出の見込みは右のグラフのように予測されます。累積赤字額は平成17年度では約2.5億円、平成22年度では歳入の2.7倍にあたる約3.8億円と巨額なものになる見込みです。

平成14年度からは累積赤字額が歳入総額を上回る大変な状況が見込まれます。



財政再建計画

現在の状態を単に継続し、対策を講じなかった場合は、累積赤字額が毎年増加する一方となり、一般会計にも重大な影響を及ぼす状態になることが予想されます。

この著しく悪化した財政状況の立て直しや巨額の赤字額を解消するためには、経営内容の抜本的な見直しを図り、具体的な増収・節減対策を講ずるなど経営を改善していく必要があります。

下記の具体策を講じることにより、平成17年度以降は単年度においての黒字を目指し、累積赤字を減少させます。また住民生活に密接な関連があることから予算・決算・事業内容及び経営状況の公表など、下水道の経営状況について住民の皆様に対する説明責任を積極的に果たしていく必要があります。

具体的方策

<p>《歳入》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般会計からの適正な繰入金の確保 (2) 適正な使用料金の設定 (3) 水洗化の促進 (4) 使用料等滞納分の収納確保 (5) 町債借入の圧縮 (6) 国庫補助制度の有効活用 	<p>《歳出》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費の削減 (2) 事務経費の削減 (3) 業務の外部委託等による経費節減 (4) 建設計画見直しによる投資費用の縮減 (5) コスト縮減による建設事業費の縮減
<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 企業会計の導入 (2) 施設の有効利用 (3) 高利率の町債の借換え及び繰上償還 	

財政再建計画策定前の財政見通し

(単位:百万円)

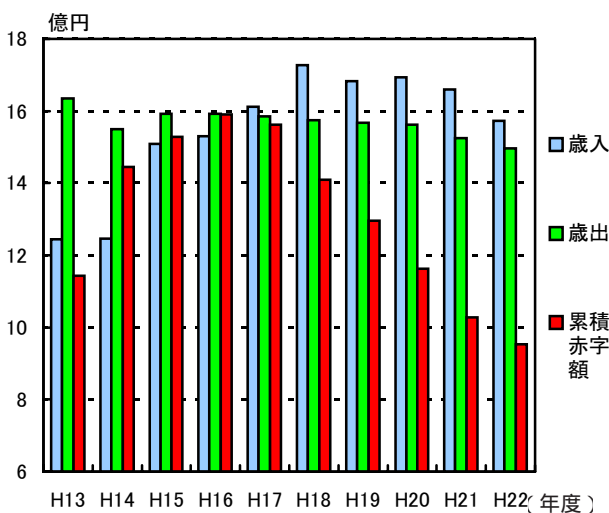
年度	H13	H17	H22
歳入	1,385	1,436	1,398
歳出	1,819	1,783	1,600
差引	△434	△347	△202
累積赤字額	1,187	2,485	3,830

財政再建計画による財政見通し

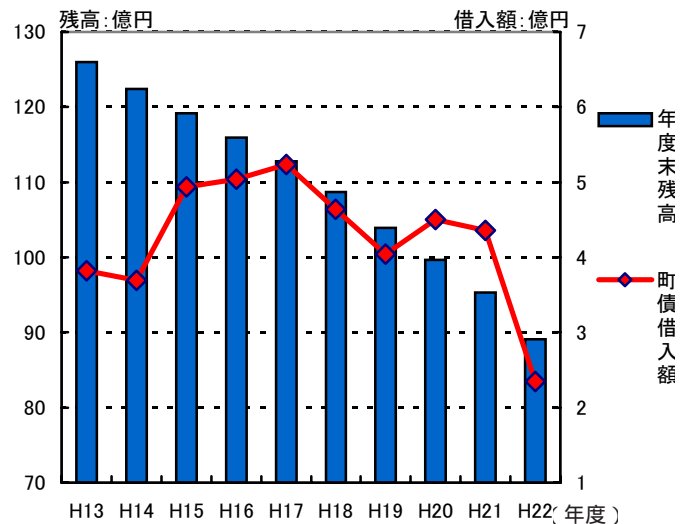
(単位:百万円)

年度	H13	H17	H22
歳入	1,245	1,612	1,572
歳出	1,635	1,585	1,497
差引	△390	27	75
累積赤字額	1,143	1,563	953

財政再建計画表



町債の年度末残高及び借入見込額



下水道使用料の改定について

下水道事業の供用開始(S61.3.31)以来、見直されていなかった下水道使用料を、16年ぶりに初めて改定をさせていただきます。

平成13年12月定例町議会において、文教厚生常任委員会に付託されるなど、慎重な審議を経て、平成14年度からの改定となります。

使用者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

下水道使用料改定の必要性及び理由

① 「汚水に係る経費は使用料で負担する」という原則のもと、現在の使用料回収率が汚水処理原価の2割程度にある現状を改善する必要があります。

平成10年度から赤字経営を余儀なくされており、この赤字額が年々増加し経営が成り立たない状況にあるため、収入増を図る必要があります。

一般会計（主に財源は、町税・地方交付税）からの財政負担の軽減を図る必要があり、下水道事業運営の原則である独立採算を目指したものです。

使用者の皆様には、一挙に大きな負担増にならないよう激変緩和による改定を図る必要があります。

■今回改定の特徴（消費税含む）

① 使用料改定率は平均使用量の28m³では、24.8%（月額777円）の増となっています。

◀ 現行：月額 3,129円 → 改定：月額 3,906円 ▶

② 新たに基本使用料を2段階に分けています。これは、使用量の少ない使用者に対して、配慮されたものです。

◀ 6m³まで 月1,000円 → 1,100円（10%増）▶

◀ 7m³～10m³まで 月1,000円 → 1,200円（20%増）▶

③ 従量累進制により、多量使用者ほど負担割合が高くなります。

◀ 改定率 → 20m³：23.8%増、50m³：28.6%増、100m³：33.9%増 ▶

■改定の時期

改定の時期は4月以降のご使用分からです。つまり、5月実施の検針をもとに計算し、6月分としてお支払いいただく使用料から適用されます。

■下水道使用料表（消費税抜き）

平成14年4月1日改定

種 目	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料(1・につき)			
	汚 水 量	使 用 料		汚 水 量	使 用 料	
		現 行	改 定		現 行	改 定
一 般 汚 水	6m ³ まで	1,000円	1,100円	10m ³ を超え、30m ³ までの部分	110円	140円
				30m ³ を超え、50m ³ までの部分	120円	160円
	6m ³ を超え、10m ³ までの部分		1,200円	50m ³ を超え、100m ³ までの部分	130円	180円
				100m ³ を超える部分	140円	200円
公衆浴場汚水	現行どおり	1・につき	25円			
一時使用水	現行どおり	1・につき	140円			

適正な使用料のもと、皆様の快適な生活を守るために、適切な維持管理に努めてまいります。

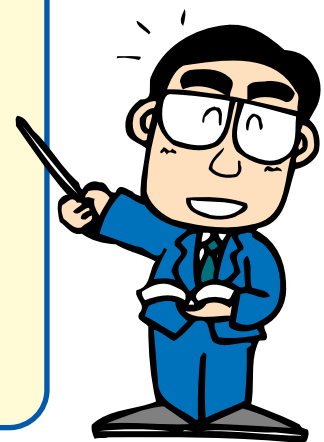
用語の説明

■ 一般会計用語の説明

地方交付税	国税のうち、所得税、酒税、法人税、消費税及びたばこ税の収入見込額の一定割合を合算した額等を総額として、国が地方公共団体に交付する税をいう。この制度の目的は、地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治体の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化するものである。
町債	町が事業を実施するために、国や金融機関などから借り入れる長期の借入金のこと、その償還が一般会計年度を超えて行われるものをいう。多額の費用を要する施設や公営住宅の建設、道路の整備などに活用される。
物件費	賃金、旅費、交際費、需用費（光熱水費・消耗品費・修繕料など）、役員費、委託料、使用料及び賃借料など。
投資的経費	道路、橋、公園、学校等の建設等公共施設の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費からなる。
公債費	町債の借入に伴う元利償還金
繰出金	一般会計から国民健康保険、下水道事業等の特別会計、または特別会計相互間において支出される経費で、事務費、建設費等の経費に補助的に支出される経費。

■ 下水道用語の説明

水洗化率	$\text{下水道利用人口} \div \text{処理区域内人口} \times 100$
処理区域内人口	下水道を利用できる区域内の人口
使用料単価	$\text{使用料収入} \div \text{有収水量}$
有収水量	使用料徴収の対象となった汚水量
汚水処理原価	$\text{汚水処理費} \div \text{有収水量}$
使用料回収率	汚水処理費に対する使用料収入の割合



町民の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。



森林資源を大切に

この広報紙はエコマーク認定の再生紙を使用しています。

発行 / 熊本県長洲町
編集 / 企画課
0968(78)3111